令和４年度第２回周南市地域包括支援センター運営協議会及び

地域密着型サービス運営委員会議事録（要点筆記）

　日　時 　令和４年１０月２５日（火） １８時～１８時５０分

場　所 　周南市役所本庁舎　多目的室

出席者　 服部委員（地域包括会長・地域密着会長）、藤田委員（地域包括副会長）高辻委員（地域密着副会長）、濱田委員、武居委員、難波委員、

伊藤委員、明石委員、松田委員、浅本委員、重岡委員、藤井委員

【出席１２名、欠席２名】

事務局　 こども福祉部長、こども福祉部次長、指導監査室長、地域福祉課長

他６名

１　こども福祉部長あいさつ

２　自己紹介

３　議事

（１）会長・副会長選出

**〇事務局**

周南市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第５条第１項「運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」の規定に基づき進行。

会長の選出について

・自薦、他薦なし。

濱田委員から服部委員の推薦。

異議なく、服部委員に決定。

副会長の選出について

・自薦、他薦なし。

服部会長より藤田委員推薦。

異議なく、藤田委員に決定。

（３）周南市地域包括支援センターの概要について

○資料により、事務局から説明

（４）周南市地域包括支援センター運営協議会について

○資料により、事務局から説明

**【令和４年度第２回周南市地域包括支援センター運営協議会終了】**

**【令和４年度第２回周南市地域密着型サービス運営委員会】**

（１）委員長、副委員長の選出

**〇事務局**

周南市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第５条第１項「運営委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」の規定に基づき進行。

会長の選出について

・自薦、他薦なし。

事務局から、前回に引き続き服部委員を提案。

異議なく、服部委員に決定。

副会長の選出について

・自薦、他薦なし。

事務局から、高辻委員を提案。

異議なく、高辻委員に決定。

（２）指定地域密着型サービス事業者の指定について

**○事務局**

地域密着型サービス事業者の指定について

・地域密着型サービスの指定期間は６年となっており、６年ごとに指定更新が必要

　となる。

・申請を受けた時は、欠格事由に該当していないかを市において審査し、その後、

　当委員会で意見を聴取した上で指定を行う。

・今回は、指定の更新申請が１件ある。

認知症対応型共同生活介護について（１事業所）

・認知症の方を対象に、共同生活住居において日常生活上の世話や機能訓練を行うサービス

・人員基準として、従業者を、日中は利用者３人に対し１人の割合、夜間・深夜は１人配置する必要がある。

・市内には現在２０の事業所がある。

　　「グループホーム和み 福谷の森」

従業員の勤務体制・勤務体制一覧、運営規程、苦情を処理するために講ずる措

　　　置などを確認した結果、指定基準を満たしている。また、指定の欠格事由に該当

　　　する案件はない。

**〇会長**

意見のある方は。

　〔意見なし〕

（３）指定地域密着型サービス事業者の異動について

今回、休止の届出が１件あった。

**○事務局**

休止届

　　地域密着型通所介護（熊毛地区）

・運営基準を満たす人員の確保が困難との理由で、令和４年９月１日から休止して

いる。

・利用者については、他事業所への移行や他サービスの利用について、担当ケアマネジャーと事業所が協議をし、進められたところである。

**〇委員**

　　　特にサービスの穴はなかったということでよいか。

**〇事務局**

　　　はい。

**〇会長**

　　　他に質問は。

**〇委員**

　　指定の更新申請に係る書類についての質問。

重要事項説明書の協力医療機関の歯科医院の記載と、記載事項の協力医療機関の歯科医院が違うが、なぜか。

**〇事務局**

複数の協力医療機関があり、契約書も確認しているところだが、記載内容の相違については事業所に確認する。

**〇会長**

　　諮問機関であるため、委員からの指摘という事で事業所に伝えてもらえれば。

**〇事務局**

確認する。

**〇委員**

　　医療機関（医院）の方も同様の記載の違いがあるので、確認して欲しい。

**〇事務局**

　　それについても確認する。

（４）地域密着型サービス事業者募集の結果について

事務局から地域密着型サービス事業者の募集についての結果を報告。

**〇委員**

　　市として今後の方針はどのように考えているのか。

**〇事務局**

　　今年度中の募集はない。次の計画策定の際にニーズに沿ったサービス事業所募集の計画を立てることで対応する。

**〇委員**

　　先ほどの報告で、デイサービスが休止になっていて、その休止の理由に、人員確保が難しいとある。周南市地域包括支援センター運営協議会でも、やはり人が足りない、サービスが足りないということがあるので、高齢者人口に対する事業は、数ではなく福祉人材のことを考えながら次の事業計画をぜひ計画してほしい。そうでないと同じことの繰り返しになると思う。

**〇会長**

意見のある方は。

〔意見なし〕

以上で議題は終了とする。

**【令和４年度第２回周南市地域密着型サービス運営委員会終了】**